

博士学位申請論文審査報告要旨

申請者氏名	袁 甲幸
学位の種類	博士(文学)
論文題目	「府県」成立と日本近代国家の形成
審査要旨	
<p>本論文は、国家と地域社会・地域住民との中間領域としての「府県」形成過程と、そこにおけるヘゲモニー関係の形成と安定化の過程を軸に、日本近代国家成立の特質を把握することを目的としたものである。従来、こうした中間領域としては、主に基礎的自治体である町村についての研究が積み重ねられる一方で、広域行政区画である府県や郡は、長い間中央政府の出先機関としか見做されてこなかった。それに対し、本論文は、府県が郡や市町村に先立ち、行政区画でありながら地方公共団体へと発展したことに着目し、単なる出先機関としてではない、国家と地域を結ぶ中間領域としての府県「公権」が成立してくる過程を検討している。検討にあたっては、具体的に(1)全国に均質的な中間領域が成立するためのシステムの構築過程、(2)その中間領域におけるヘゲモニー関係の形成過程、(3)府県公権における正統性の所在、を明らかにすることを通じて、前述の課題を明らかにしようとしている。</p> <p>本論文は、補論も含めて全九章からなる。序章で世界史的な広い視座から先行研究を整理して課題と検討手法について論じたのち、第一章では、地理的領域としての府県が定着していく過程を考察する。特に前近代の「国郡制」との関係性を軸に、その併存状況がやがて府県へと統合されていく過程を追っている。第二章では、国家から派遣され府県に外部権力として作用していた地方官たちが集まって行っていた「集会」の形式と内容を分析し、中間領域の横の同期システムの一端をそこに見出す。また続く補論では、第二章で扱った「集会」と地方制度の改正・運用との具体的な連関を探っている。第三章では、府県庁舎の建築修繕費が国庫負担から地方税負担へと移行していく過程を検討し、国家の権威としての府県庁舎が、のちに府県領域のシンボルへと転換していく過程を検討することで、府県の持つ意味が国家の出先から地域公権へと転化していく様子を明らかにしている。第四章では、地方税寄付収入が府県の行財政制度へと組み込まれ、府県会がその寄付収入の議定権を獲得するまでの過程を明らかにする。そのうえで、「寄付議定権」の承認は、換言すれば、前近代的な費用負担方法の名残が、領域の外部権力よりも正統性を得やすい議会の強制力を担保として、近代的な公財政に織り込まれたものであると位置づけている。第五章では、従来ほとんど知られていなかった、府県の行政組織内部で行われていた「会議」(一種の疑似議会)の存在を発掘し、その創出過程と運営の実態を解明したうえで、それが府県行政の正統性の創出において果たした役割を検討している。第六章では、府県会において中枢的な機能を果たしていた常置委員制度を考察し、そこにおける代表の正統性の仕組みが、次第に「学識経験」が志向されていくようになる過程を検討している。しかしながらそうした「学識経験」による少数の常置委員による利害調整は、政党活動の活発化とともに反発が生じるようになり、一部の府県では、代表構成の地域均衡によって「公平無私」を確保する仕組みが復活し、常置委員とは別個の委員が新設されるなど、模索を続けることになったことを明らかにしている。以上の個別各章の成果を踏まえて、終章では、序章で設定した三つの課題に対する回答をまとめている。課題の(1)については、府県は、内務省をはじめ各省による地方官諮問会の開催(第二章)、公式ないし非公式の例規集の作成(補論)などの縦の同期システムと、地方官の自主協議会(第二章)という横の同期システムを作動させることで、府県以下の郡や市町村における均質性の実現の前提となる均質な中間領域たりえたと論じる。(2)については、国家事務の府県公共事業への移行などを通して外部にある国家権力の一部が府県公権へと変質するとともに(第三章)、府県会による「寄付議定権」の制度化に見られるように、内部にある重層的な社会的権力を組み込む(第四章)形で形成されていったと</p>	

申請者氏名 袁 甲幸

論じる。また(3)については、行政内部における地方官の自主協議会(第二章)や府県庁「会議」(第五章)などの「衆議」の場の存在や、常置委員にみられる「学識経験」と「公平無私」を保証する仕組みが、正統性を裏付けていたのだと論じるほか、府県公権がメディアを活用するなど「公論空間」を通して、その合意形成の結果を所与の「民意」として住民に刷り込み、民意を誘導するルートも活用していたことを明らかにしている。

本論文は、①全国各府県の公文書館を網羅的に回って資料を渉猟し、②従来明らかにされていなかった・あるいは深く検討されてこなかった数多くの個別的事実を明らかにしながら、しかし③個別府県や個別事例の分析にとどまらず、全体的な動向を把握しようとつとめるとともに、④単なる制度にとどまらず、府県運営の実態やそこにおける重層的な権力関係とその調整・正統性調達のシステムの構築過程を丹念に追跡し、かつ⑤研究史を丹念に抑えつつ、そうした自らの分析の持つ意味を研究史のなかに明確に位置づけようとしており、さらに⑥日本近代史にとどまらず、ヨーロッパや中国などとの比較国制史を志向するなどグローバルな視座において日本の府県制を位置づけようとしており、そうした諸点において高く評価できる論文である。その分析の精密さと新しさ、視座の広さと深さは、日本近代史のみならず、周辺諸分野にまで大きな影響力を与えうる力を持っていると考えられる。

ただし、国制史の手法を採用するとしているにもかかわらず、府県の外部、すなわち実態的な社会状況の変化を組み込んだり、国家の側の制度の構築過程との相互関係、あるいは府県の機能や業務そのもの、あるいはそれに関する国家の政策的側面などを踏まえた分析といった点ではもう少し踏み込みが可能だったと考えられる部分が多く存在する。また本論文で対象とされた府県公権の時代がそれ以後の政党が台頭してくる時期にどのように架橋されるのかや、本論文に先立つ藩領時代における国制との連続面と断絶面の検証などについても、よりしっかりと見通しをつける必要があるように考えられる。とはいえ、それは申請者が今後さらに追究すべき課題というべきであって、本論文が大きな価値を有することを揺るがすものではない。以上から、本論文は博士(文学)の学位を授与するに十分に値するものと判断される。

公開審査会開催日	2023年1月31日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	真辺 将之	日本近現代史	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学・名誉教授	大日方 純夫	日本近現代史	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	鶴見 太郎	日本近現代史	博士(京都大学)